

労働者診療所積極的支待に関する決議案

決議

組合本部提出

関東合同労働組合昭和三年度大会は、我が國唯一の無産者診療機関たる労働者診療所に對して、今後積極的に支待すべきことを決議す 関東合同労働組合第四回大会

理由

我が國無産階級の生活は、職業病その他の疾病によつて極度に困窮せられ、多くの主要病因は

一 一般に労働條件が惡劣なるために労働者自身にて完全なる疾病防止並に診療を得難いこと

二 殊に又病院その他の醫療機關が全く利潤を目的とする個人經營に放置されてあり、社会的衛生機關が極めて不備であること

等にある。而して従来のアレシヨア政府は、この重要な社会問題に對して何等の対策もせず、不完全なる健康保險法を以て逆に労働大衆を欺瞞し搾取せんとして居るのである。かかる現状に於いては、無産階級の生活権復たために戦ふべき労働組合は、労働生活と脅威し、ある疾病並に其の治療問題に對して、之を全階級の闘争題目として戦ふべきとする。